

## 平成28年度 県立麻生高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

### 趣旨

県立麻生高等学校不祥事ゼロプログラムは、不祥事の未然防止を図るため、課題の抽出と課題ごとの目標設定及び目標達成のための具体的行動計画を定めるものである。職員全員参加で、このプログラムを作成し、継続的に実施、検証を行う。

### 1 実施責任者

県立麻生高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とし、副校長、教頭及び総括教諭がこれを補佐し、職員全員で協働する中で継続的に実施、検証を行う。

### 2 目標及び行動計画

不祥事の未然防止を図るため、教育公務員としての自覚や意識の醸成を図る。不祥事防止のために取り組むべきテーマを抽出し、課題及びテーマを全職員で定める。グループ会議や企画会議・職員会議等あらゆる機会を活用した研修会・意見交換会を実施し、不祥事防止に対する全職員の意識を高め、実践力の向上を図る。

さらに学校評議員やPTA役員等からの意見聴取に努めながら不祥事防止のための取り組みを継続的に実践し、実践後の検証を定期的に行う。

職員一人ひとりの心に根付く対策を、PDCAサイクルを繰り返すことで継続的に積み重ね、県民の信頼に応える。

### 3 県立麻生高等学校 重点行動計画

#### ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

《 目標 》

法令違反や違法薬物などの使用は、高い倫理意識を求められる教育公務員としてあってはならないことであり、職員行動指針の内容を改めて周知徹底し、公務外非行を防止する。

《行動計画》

i 平成29年2月に公務外非行を防止するため、職員の意識啓発のための研修会を全職員で行う。

ii 職員啓発資料等に基づき研修会を全職員参加で実施する。

《検証結果》

- ・平成28年11月に教育委員会不祥事防止職員啓発資料などを用いて「教職員の自覚」をテーマに、具体的な事例をあげながら注意喚起を行った。
- ・法令遵守のための不祥事防止のセルフチェックを行い、一人ひとりが自覚をもって対応することの大切さが説明され、不祥事防止の意識が高まった。

#### ② セクハラ、わいせつ行為の防止

#### 《 目標 》

セクハラ、わいせつ行為を防止するため、自己啓発を徹底する。

#### 《行動計画》

- i 平成28年12月にわいせつ・セクハラ行為を防止するために、職員の意識啓発のための研修会を全職員で行う。
- ii 職員啓発資料等に基づき研修会を全職員参加で実施する。

#### 《検証結果》

- ・平成28年8月に「ストップ！ザ・セクシャル・ハラスメント」をテーマに研修会を実施した。「セクシャル・ハラスメント」について教育委員会不祥事防止職員啓発資料を用いて具体的事例をあげて説明を行った。
- ・セクハラ・セルフチェックシートによって職員各自のセクハラに対する意識の確認を行った。生徒から相談を受けた時の対応について職員一人ひとりが人権尊重に基づく対応の大切さを理解した。
- ・平成28年12月には、生活支援グループが「わいせつ・セクハラ防止」をテーマに研修会を実施した。特に部活動の指導における適切な指導を説明し、職員の共通理解を図った。

### ③ 体罰、不適切な指導の防止

#### 《 目標 》

生徒への体罰、不適切な指導防止のため、常に生徒理解に努め、生徒の実態に合った適切な指導が行われるように自己啓発を徹底する。

#### 《行動計画》

- i 平成28年6月と8月・9月に体罰、不適切な指導を防止するため、職員の意識啓発のための研修会を全職員で行う。平成28年8月には外部講師を招き、体罰の防止に向けた校内研修会を行う。
- ii 職員啓発資料等に基づき研修会を全職員参加で実施する。

#### 《検証結果》

- ・平成28年11月に「体罰・不適切な指導の防止」をテーマに研修会を実施した。人権尊重に基づく適切な指導方法を全職員で確認した。
- ・セルフチェックシートを用いて、各自が日頃の行動を振り返り、点検項目の理解を深めた。
- ・部活動の指導などでは、一人の教員が責任を背負い込まずに常に複数で指導に当たるなど、体制面で配慮すべきことについて共通理解を図った。

#### ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

《 目標 》

生徒の成績処理、進路関係書類の作成にあたり点検を徹底し、事故防止のための体制作りを行う。

《行動計画》

- i 平成28年5月、7月、10月に成績処理、調査書作成、進路指導での事故を防止するため、職員の意識啓発のための研修会を全職員で行う。
- ii 職員啓発資料等に基づき研修会を全職員参加で実施する。

《検証結果》

- ・平成28年5月に成績処理について研修を実施した。年度当初の科目名や単位数の登録時の入力ミスやテストの素点記録段階のミスがないよう注意喚起があった。職員一人ひとりが自分の使命と役割を自覚して確認点検作業を怠らないよう具体的手順を示しながら説明し、事故防止の重要性について職員全体の意識が高まった。
- ・平成28年7月に進路関係書類の作成についてヒヤリハット事例を取り上げ、事故防止のための対応について研修会を実施した。職員全員が事故の原因及び防止対策を確認することで事故の未然防止の理解が深まった。
- ・平成28年8月には「調査書、通知票等に係る事故の防止について」のテーマで外部講師として教育センター専門員の講師を招き、校内研修会を実施した。事故防止には根本的な意識の変革が求められており、求められる教員像を自覚することが大切であるといった話があった。全般的に具体的事例を交えた説明や協議が行われ、大変有意義な研修となった。
- ・平成28年10月進路指導グループが、大学入試センター試験の志願表提出までの流れを説明。志願表提出までのヒヤリハットを紹介し、事故の原因と防止に向けて職員の理解を深めた。